

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年12月1日

福島市長 木 幡 浩

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

2 縦覧場所

福島市のホームページ

3 本公告により、福島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(備考)

- 1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	地番	林班	小班	面積	集積計画の存続期間	備考		
集 R4-1	福島市桜本字大平	35-1	吾妻 59	249	0.38 (0.30)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで			
集 R4-2	福島市桜本字川前	5	吾妻 59	139	0.48	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで			
				152					
				153					
				154					
	7	吾妻 59	144	0.26 (0.20)					
			145						
148									
149	0.02 (0.01)								
福島市桜本字舟石		107	吾妻 59	167					
集 R4-3	福島市桜本字長畑	4	吾妻 59	160	0.68	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで			
集 R4-4	福島市桜本字川前	1-二	吾妻 59	131	0.57 (0.47)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで			
		8	吾妻 59	141	0.04				
集 R4-5	福島市桜本字前平	3-二	吾妻 59	245	0.11 (0.10)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで			
	257								
	福島市桜本字大平	32	吾妻 59	246	1.04 (0.86)				
				247					
				248					
				252					
255									
256	0.01								
42		吾妻 59	252						
集 R4-7	福島市桜本字舟石	108-1	吾妻 59	64	0.09 (0.08)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで			
	福島市桜本字入深沢	1	吾妻 59	196	0.03				
				2	吾妻 59			197	0.03 (0.01)
				3	吾妻 59			198	0.02 (0.01)
				12-口	吾妻 59			199	0.84 (0.72)
	209								
	209-1	0.01 (0.02)							
	福島市桜本字前深沢		6-イ	吾妻 59	230				
					232				
236									
12-口	吾妻 59	229	0.05						
集 R4-8	福島市桜本字丸森	10-2	吾妻 59	190	2.04 (1.81)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで			
				191					
				192					
				193					
				193-1					
	福島市桜本字前深沢	11	吾妻 59	181	1.66 (1.21)				
				192					
				193-1					
				208					
				224					
				226					
				227					
	12-イ	吾妻 59	224	0.42 (0.41)					
229									
福島市桜本字入深沢	12-イ	吾妻 59	232	0.98 (0.88)					
			209						
			210						

整理番号	所在	地番	林班	小班	面積	集積計画の存続期間	備考
集 R4-8	福島市桜本字相沢	117	吾妻 59	108	0.04	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで	
		122-2	吾妻 59	110	0.27 (0.24)		
				115			
				116			
				121			
		123					
集 R4-9	福島市桜本字丸森	10-1	吾妻 59	191	0.99 (1.06)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで	
				192			
				206			
集 R4-10	福島市桜本字相沢	104	吾妻 59	104	0.34 (0.33)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで	
				105			
				107			
				179			
	112-1	吾妻 59	102	0.30 (0.29)			
			192				
			224				
			229				
集 R4-11	福島市桜本字前平	3-1	吾妻 59	240	0.36 (0.16)	令和4年12月1日 から 令和15年3月31日 まで	
				241			
				511			
		3-口	吾妻 59	239	0.64 (0.99)		
				240			
				241			
				242			
				244			
				245			
		3-ホ	吾妻 59	258	1.07 (0.90)		
				511			
				219			
	220						
	232						
	234						
	235						
	福島市桜本字前深沢	1	吾妻 59	209	0.03		
				209			
		2	吾妻 59	208	0.03 (0.04)		
				209			
		5	吾妻 59	208	0.01 (0.03)		
				209			
		6-口	吾妻 59	231	0.04 (0.05)		
				232			
				233			
		7	吾妻 59	208	0.69 (0.61)		
	217						
	230						
	231						
	13	吾妻 59	232	0.68 (0.79)			
			233				
			208				
14	吾妻 59	208	0.06 (0.03)				
		209					
		224					
福島市桜本字大平	43	吾妻 59	239	0.23 (0.21)			
			258				
			259				
			261				
			262				
		519					